

キングの推進経費)

▼教育費

・育英事業 36万円

(奨学生2名分の追加)

・教育振興費 356万円

(特別支援教育支援員1名

配置、合同閉校式・閉校記

念事業負担金)

・社会教育総務費

56万2千円

(文部科学省の事業新設に
よる事業費振替)

・図書館運営事業

162万3千円

(職員の配置転換による臨
時職員雇用経費)

▼公債費

・地方債償還還元金

4,945万円

(臨時財政対策債の19年度
分を繰上償還)

【人事案件】

▼農業委員会委員の推薦(議
会選出)

・乗松 政勝氏(総進区)

【意見書採択】

◎国による公的森林整備の推

進と国有林野事業の健全化を
求める意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、総務大臣、財

務大臣、農林水産大臣

◎地域医療を担う医師の養成
を求める意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、総務大臣、財
務大臣、文部科学大臣、厚生
労働大臣

◎飼料価格の高騰対策に関す
る意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、農林水産大臣

◎保育所や放課後児童クラブ
などに対する子育て支援予算
の財政措置に関する意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、財務大臣、厚
生労働大臣、少子化対策担当
大臣

◎介護保険制度の改正に関す
る意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、財務大臣、厚
生労働大臣、少子化対策担当
大臣

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、厚
生労働大臣

第3回臨時会

平成20年第3回臨時会が4
月28日に開かれ、議案2件な
どの審議を行い、原案どおり
可決した。

【条例の改正】

▼新十津川町手数料徴収条例
の一部改正

・戸籍法及び住民基本台帳法
の改正に伴う所要の改正。

【補正予算】

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ3,46
5万円を追加し、総額をそれ
ぞれ53億8,838万7千円
とする。主な補正は次のとお
り。

▼民生費

・児童館前庭整備事業

3,465万円

(宝くじ複合遊具整備事業
による前庭整備)

第4回臨時会

平成20年第4回臨時会が5
月23日に開かれ、議案6件の
審議を行い、原案どおり可決
した。

【条例の改正】

▼新十津川町ふるさと応援基
金条例の一部改正

・寄附者の意志をより反映で
きるようにするため、基金
を運用する事業の「生活環
境」を「町並み景観」に改
め、終着駅周辺整備事業、
観光事業振興に関する事業
を追加。

【補正予算】

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ18万2千
円を追加し、総額をそれぞれ
53億8,856万9千円とす
る。主な補正は次のとおり。

▼総務費

・合祀祭開催事業

18万2千円

(合祀祭開催にかかる経費)

【工事請負契約】

▼南花月川沿線付替え工事

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額 6,132万円

・契約の相手方
新十津川町字中央39番地38

株式会社遠藤組
代表取締役 遠藤清一

▼青葉団地公営住宅建設主体
工事(第一期)

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額

1億7,220万円

・契約の相手方

久保田・渡辺特定建設工事
共同企業体

代表者 新十津川町字中央
530番地1

株式会社久保田組
代表取締役 久保田良二